

個人情報の共同利用について

個人情報の共同利用について

当財団は、若年者の県内就職の促進のために必要な範囲内において、しまね登録の学生属性及びしまね学生登録に登録された個人情報を下記のとおり個人情報保護法第27条第5項第3号に基づき共同利用させていただく場合があります。

なお、共同利用の取扱いについて見直しを行う場合には、予めその内容を公表いたします。

しまね登録（学生属性）・しまね学生登録に登録された個人情報の共同利用

1. 共同利用する個人情報の項目

氏名、学校名、学部、学科、学年、電話番号、メールアドレス

2. 共同利用者の範囲

島根県商工労働部雇用政策課

3. 共同利用における利用目的

- ・ 県内就職の促進のためのイベント等の情報を提供するため
- ・ 県内就職の促進のための調査分析を行うため

4. 個人情報の管理について責任を有する者の名称・住所・代表者氏名

公益財団法人ふるさと島根定住財団

島根県松江市朝日町 478-18

理事長 穂葉 寛佳